

## 50 基礎法務研修（法に明るい職員を目指して）

【合同研修】

～ どんな行政分野にも必要となる基礎的な法務能力を身に付ける ～

目的	地域の課題を解決し、住民福祉の向上を図るためには、現行法令を適法かつ効果的に解釈・適用するとともに、各自治体の事情に合った条例・規則を制定する必要がある。 本研修では、法の解釈適用、条例・規則・要綱の使い分け、財産管理・指定管理、債権管理などの自治体法務における主な項目について、体系的に解説することにより、参加者の基礎的な法務能力の向上を図る。			
内容	法律や条例等を使いこなすために基礎となる「法的な考え方」を身に付ける。			
実施年月日	令和6年 8月 2日（金）	定員	72名（市町村職員42名 県職員30名）	
対象者	（市町村） 採用2年目～係長等の職員 （県） 受講を希望する職員			
実施場所	大分県自治人材育成センター			
推薦期限	令和6年 6月28日（金）	《第8回》	経費内訳	内訳表1
指定ホテル	—	その他留意事項	—	
研修講師 （プロフィール）	<p>【自治体法務ネットワーク（北九州市職員） 森 幸二（もり こうじ）氏】</p> <p>北九州市職員。政策法務、公平審査担当、議員立法案を歴任。 2004年から、自治体職員・議員の法務研究会「自治体法務ネットワーク」の世話人。北九州市、熊本市、中津市などで定例の研究會を開催。九州各県を中心に多くの自治体で職員・議員の法務研修講師（地方自治研究機構、全国町村会など）。 他に、条例制定支援、法務相談、自治体法務に関する執筆を行う。</p> <p>&lt;主な著書&gt; 『森幸二の自治体法務研修』（ぎょうせい） 『自治体法務の基礎と実践』（ぎょうせい） 『1万人が愛したはじめての自治体法務テキスト』（第一法規） 『自治体法務の基礎から学ぶ 指定管理者制度の実務』（ぎょうせい）</p>			
受講者の声	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とても解りやすく噛み砕いて説明して頂いたので、最後まで楽しく受講出来ました。</li> <li>・ユーモアに、難しい法律関係を教えていただいて、自分が今まで条文に囚われていたことに気づいた。これから、読み解く参考にさせていただきます。</li> <li>・条文を覚えることではなく、市民のためにどう条文を解釈するかという法的な考え方が重要であることを改めて学ぶことができ、非常に良かった。</li> <li>・法令をそのまま文理的に読むのでは足りず、常に解釈が必要であって、法令の半分程度が読む側の解釈に委ねられているという部分は目から鱗が落ちました。法令の目的規定を常に意識するように心がけ、住民の福祉にかなうような仕事を心掛けたいです。</li> <li>・法制執務を行うにあたっての基礎知識や気を付けること等が学べればと思い研修に参加しました。実際の研修では、より根本的な「法」とは何か、「法の解釈」とは何かを学ぶことができました。</li> </ul>			
備考	令和3年度から行っている市町村職員対象の「基礎法務研修（新採用職員）」と内容が重複する箇所がありますので、推薦の際にはご注意ください。			

## 時間割

		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
		8:50	20 30						15	
1 日 目	受 付	オリエンテーション	1. 入門編 ・法的な考え方と法的な価値判断 ・法の解釈適用～理論と実践～ ・条例・規則・要綱のしくみ ・契約と行政処分のしくみ ・行政組織のしくみ	昼 食		2. 基礎編 ・自治体における法的な課題 ・委託と補助のしくみ ・財産管理・指定管理者制度のしくみ ・債権管理のしくみ ・住民のための法務とは			閉 講	

※上記内容は、研修実施時に変更されることがありますので、予めご了承ください。